

月一小PTA 実行第17号
令和2年4月7日

会員各位

中央区立月島第一小学校
PTA会長 山本 高士

校庭開放について

陽春の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。今年も新1年生が入学し、新しい月一小の1年が始まりました。

さて、月島第一小学校 PTA では、区の校庭開放事業を委託契約に基づいて実施しています。PTA会員の保護者の皆様全員にその当番をしていただいております。

今年度も皆様のご協力をお願いいたします。

《実施日時》

- ・日曜日 午前10時00分～12時00分
午後 1時30分～ 3時30分
- ・夏季・冬季・春季の長期休業中は校庭開放を実施しません。

※毎月の実施予定日は、前月の実行委員会報告に記載しますので、ご確認ください。

《当番について》

◆割り振り方

- ・令和2年3月の続き（6年生）から当番を割り振る予定です。
(1年生を除き、上学年からクラス出席名簿順)
- ・当番表は前月までに配布します。内容をご確認の上、当番を忘れる事のないようにお気をつけください。

◆主な内容

- ・開始時間までの準備
- ・遊んでいる子ども達の見守り
- ・日誌記載
- ・終了時の後片づけ

◆謝礼

- ・後日謝礼金をお支払いします。学校公開・保護者会等で学校へお越しいただく際にお渡しする予定です。日程は事前にプリントでお知らせします。

※当番の詳細は当番表をご覧ください。

※当番に関するご意見・ご質問などございましたら、副校長先生までご連絡ください。

※裏面に【〈児童用〉校庭開放のやくそく】があります。ご確認ください。

〈児童用〉

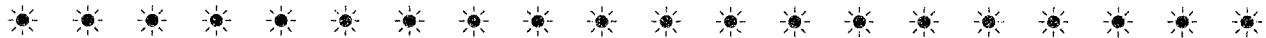
こうていいかいほう 校庭開放のやくそく

◎ 校庭開放に来る時の注意

- ・校庭開放には歩いてきましょう。(自転車やローラーブレードなどで来てはいけません。)
- ・野球のバットやボール・ゲーム機・食べ物の持ち込みはできません。
- ・雨や雪の日はありません。

◎ 校庭開放で遊ぶ時の注意

- ・遊べる場所は校庭です。教室に入ってはいけません。
- ・遊び用具は大切に使いましょう。
- ・使い終わったら元の場所に返しましょう。
- ・ボールが外に出てしまった時や、ガラスや遊び用具をこわしてしまった時は、当番の大人に伝えましょう。
- ・ケガをした時は、当番の大人に手当をしてもらいましょう。
- ・帰る時は、片づけをして当番の大人にあいさつをしてから帰りましょう。



※ ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み、春休みの校庭開放はありません。

※ やくそくを守って、楽しく遊びましょう。